

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月7日
【会社名】	株式会社あらた
【英訳名】	ARATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 畑中 伸介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽六丁目3番2号
【電話番号】	03 - 5635 - 2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 鈴木 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成28年6月2日(木)開催の取締役会において決議された株式会社あらた120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の募集(以下「一般募集」という。)に係る本新株予約権付社債の総額のうちの一部分について、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」という。)することがあるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出しておりますが、平成28年6月7日に株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により自己株式を取得したことに伴い、「本新株予約権付社債の新規発行による手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期」に訂正すべき事項が生じております。これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

へ、提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期  
(訂正前)

< 前略 >

( ) 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額については、日本国内において販売される本新株予約権付社債の手取概算額5,974百万円(上限の場合の概算額であり、海外販売額の決定に伴い減額されます。)と合わせた手取概算額合計5,974百万円について、1,174百万円を平成29年3月までに関東地域の物流機能強化を目的とした千葉支店関東センターの増床のための設備投資資金に、800百万円を平成29年10月までに経営管理機能の強化による業務の効率化並びに顧客管理及び営業活動管理等の営業支援の強化を目的としたシステム開発投資に、2,000百万円を平成29年3月までに運転資金として金融機関から借り入れた借入金の返済資金の一部に、2,000百万円を平成28年6月中に自己株式取得のために取り崩す手元資金の一部に充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当時期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

< 後略 >

(訂正後)

< 前略 >

( ) 本新株予約権付社債の新規発行による手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額については、日本国内において販売される本新株予約権付社債の手取概算額5,974百万円(上限の場合の概算額であり、海外販売額の決定に伴い減額されます。)と合わせた手取概算額合計5,974百万円について、1,174百万円を平成29年3月までに関東地域の物流機能強化を目的とした千葉支店関東センターの増床のための設備投資資金に、800百万円を平成29年10月までに経営管理機能の強化による業務の効率化並びに顧客管理及び営業活動管理等の営業支援の強化を目的としたシステム開発投資に、2,000百万円を平成29年3月までに運転資金として金融機関から借り入れた借入金の返済資金の一部に、2,000百万円を平成28年6月7日に行った自己株式取得のために取り崩した手元資金の一部に充当する予定であります。

また、上記手取金は、実際の充当時期までは銀行預金等にて安定的な資金管理を図る予定であります。

< 後略 >